

JAWS REPORT 39

発行人：麻生泰
編集人：中幸四郎
山口千津子
編集協力：平山企画舎



発行 / 社団法人日本動物福祉協会 〒106-8663 東京都港区元麻布3-1-38 第5谷沢ビルディング内

☎ (03)3405-5681 FAX (03)3478-1945 ㊚ http://www.corcocu.co.jp/JAWS/ e-mail jaws@pop12.odn.ne.jp

CONTENTS

- オランウータン等の密輸販売に実刑!...①~②
- JAWS VISAカードのご案内...①
- カレンダーのご案内...②
- 三宅島噴火災害動物救援センター...②
- 動物との共生を考える連絡会ニュース...②
- ご寄付者御芳名...③
- 事務局から...③
- ぬいぐるみのご案内...③
- 地域猫...④~⑤
- 江戸川区のロープ猫救出作戦...④
- 捨て犬・捨て猫防止キャンペーン...⑤
- 雑居まつり...⑤
- 行事報告...⑤
- ワンチャリティーバザー...⑤
- 作文コンテスト優秀作紹介...⑥
- 海外情報...⑦
- 動物愛護フォーラム...⑦
- ジョーズジュニアコーナー...⑧



オランウータン等の密輸販売に実刑!

11月8日、大阪地裁において基本事件番号平成11年(わ)3195号、ワンワンランド梅田ペットショップ経営者の海渡博春被告他2名に関わる「種の保存法」外為法(無承認輸入)「大阪府条例」違反容疑に関する判決公判が開かれ、判決が言い渡されました。

急かつ短期間でしたが、8月3日の公判後厳罰を要請する署名活動に7454名もの方々にご協力いただきありがとうございます。求刑通りではありませんでしたが、おかげさまで以下のような実刑判決となりました。(事件の詳細はJAWSレポート35号・2000年2月7日発行)

- ◆海渡博春被告(元経営者) 懲役2年8カ月 罰金250万円
- ◆柏尾正人被告(元店長) 懲役1年10カ月 罰金100万円
- ◆国際エンタープライズ被告(ワンワンランド梅田の経営法人) 罰金100万円

情状酌量なし、執行猶予なしの実刑判決

●【判決文の抜粋】
海渡博春被告が主犯であり、他者に唆されたことではなく事件には積極的に関わったこと。ワシントン条約違反は厳正な処罰が求められる。

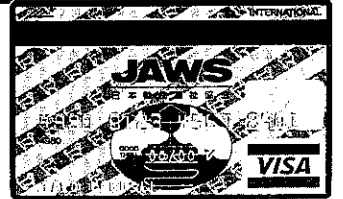
●ワシントン条約に規定されているオランウータン、フクロテナガザルは他のサルと同様とは認めていない。(事件ではサルと偽り税関を通過した)
●オランウータンのインドネシア送還に際しての費用

JAWS広報

JAWS VISAカード



入会キャンペーン実施中



キャンペーン期間
平成13年12月1日~平成14年2月28日まで

先着
300名様

- 期間中にご入会の方には特典として:
- ◎2002年度版オリジナル動物カレンダープレゼント
 - ◎入会初年度年会費無料
 - ◎三井住友カード特製テレカ(50度数)プレゼント

JAWS VISAカードにご入会され、ご利用されますと、その一部が当協会の動物福祉活動に役立てられます。

負担についても一定の評価はするが、被告の富裕な経済力から計っても情状酌量には当たらないこと。当然のことをしたものと考えると明言され、悪質な犯罪であることを指摘。

●オランウータンは愛人宅で飼育し、店頭には出さなかったがビラ広告を中心に販売表示をした。
ペットショップとしての利益のためには危険性や客に対する被害、府条例を無視、違反した。大阪府の警告文書の後にも〇〇(仲介者)に密輸を依頼した。

●フクロテナガザルは死亡し、死体は処理したと大阪府担当職員を騙した。
●反省の意が認められない。

求刑論告でのご担当検事殿、判決文での判事殿共にこの事件の国際的かつ国内社会への影響を十分にご理解いただいていると確信できる論旨

「牧場主を動物虐待で告発」 ～続報～

JAWS38号でお知らせしましたように、長野県高遠町郊外の乗馬牧場で馬2頭を餓死、2頭を衰弱させた牧場経営者を「動物との共生を考える連絡会」が「動物愛護法」に則って伊那警察署に告発し、警察も周辺住民や関係者を事情聴取しておりましたが、やっと書類送検が決定しました。

動物との共生を考える連絡会ニュース

講演中止のお知らせ

9月30日に予定されておりました動物の共生を考える連絡会主催のランダル・ロックウッド博士による「動物虐待と人間社会における暴力の関係」動物愛護とその社会教育はいかにして進めるべきか」についての講演と前日の9月29日の当協会主催による博士と動物福祉について話し合う会は、誠に残念ながら米同時多発テロ事件の影響で博士が来日できず、やむをえず中止となりました。しかし、博士自身もぜひ日本でこの講演をやりたいといっておっしゃっていますし、200名以上の方々が講演会にお申し込みくださいましたことから考えても、政情が落ち着き次第、再度計画したいと思っておりますので、お待ちください。

でした。
残念なことに、地元地域のマスコミはこの事件の重要性を理解し、判決を報道されましたが、全国紙ではほとんど報道されませんでした。ペットブーム・珍獣ブームとマスコミがおもしろおかしく生命のかけらも感じず消費者をおおりの手に入れたいとそれに乗っかってしまう。そしてその上にあぐらをかいて儲けさえすれば何でもしてしまう珍獣商売が横行するといふ構図はとどまるところを知らません。この事件は国際的な関心事であり恥ずべきことであることを国民が認識しなければ、「21世紀は生命・環境重視を打ち出している世界中から非難の主眼になるでしょう。買う・飼う権利の主張ではなく、買わない・飼わないことが生

命を守り、環境保全に寄与することも覚えておきたいものです。
野生動物を個人が購入飼育することは、その種の絶滅に拍車をかけ、輸送のストレスをかけ(輸送中の衰弱死亡も多い)、野生の生態・習性を無視した飼育(個人飼育ではほとんどで虐待し、さらに病原体を国内に持ち込む可能性もある)捨てれば日本の生態系を破壊することにも。

(山口千津子)

三宅島噴火災害動物救援センターから

全島避難から1年が過ぎ、未だに島に帰れない状況が続いています。センターではお預かりしている犬や猫も、飼い主のもとを離れての1年以上の生活には精神的に不安定で辛いものがあると思います。ボランティアさん達が毎日一生懸命世話を下さっていますが、飼い主との絆まではカバーできません。一日も早く、犬や猫達が飼い主のもとに帰れるようにと願っております。



飼い主との絆まではカバーできない

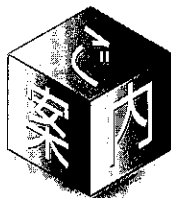
センターでは常時ボランティアを募集しております。が、最近ではその数が少なく、お預かりしている動物の数は減っております。全日無休でセンターは活動しておりますので、午前中だけ、午後だけ、よろしければ一日中でも、また、定期的でなくてもけっこうです。お時間のある方はぜひセンターのお手伝いに来てください。よろしくお願いいたします。

e-mail: miyake-a-save@cool.ne.jp
http://miyake-a-save.cool.ne.jp/

〒191-0021 東京都日野市石田236
TEL&FAX 042-587-0546



30cm×61cm 実物と多少異なることがあります。



このカレンダーの募金は、動物たちを救うための活動資金として役立てられます。

2002年版 オリジナル動物カレンダー

皆様方のご自慢の写真(動物たち)を集めた特製カレンダー
今年も皆様方のご要望に応え、たのしいカレンダーが完成しました!!
ご自宅用にご贈答用にぜひどうぞ。

1部につきご寄付 **2,000円** (プラス送料実費)

お申し込み方法

- ハガキ・電話・ファックス・e-mailなどで、
①お名前 ②お届け先住所 ③電話番号 ④ご希望部数をご連絡の上、事務局宛にお申し込みください。
カレンダーのお届けの際に郵便振替用紙を同封しますので、2週間以内に最寄りの郵便局でお振込みください。

お届け

11月中旬より郵便または宅配便でお届けいたしております。

曜日ごとにご掲載できなかった10余名の方々に対しましては、一括して、表紙の裏に掲載させていただきました。なにとぞ、ご了承くださいませようお願いします。